

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社 f r o m B
代表取締役 二宮 清隆

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区尾山台二丁目12番7号

【報告義務発生日】 令和4年4月19日

【提出日】 令和4年4月21日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東北新社
証券コード	2329
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 from B
住所又は本店所在地	東京都世田谷区尾山台二丁目12番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和3年8月2日
代表者氏名	二宮 清隆
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．有価証券、各種金融資産等の取得、保有、売買、運用 2．不動産の売買、賃貸、管理 3．骨董品の管理、運用、売買 4．絵画・美術品の管理、運用、売買 5．酒類の販売 6．前各号に附帯関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タクトコンサルティング 高木 駿
電話番号	03-5208-5400

(2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,664,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,664,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,664,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年4月19日現在)	V	46,735,334
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年4月19日、野村信託銀行株式会社から500,000株を借入金の担保として差入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	2,216,720
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	2,216,720

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
二宮五月	個人		東京都世田谷区	2	2,216,720

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地